

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第14号/2007年2月



かみなか農楽舎（若狭町）

『都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する』ことを大きな目標として、地域での生産に熟知していることはもちろん、町内外から自立と夢を持った活力ある有志を中心に編成され、これを通じて農業の後継者育成を行っています。



発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxsuruga.com>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
社) 敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



e-Tax らくらく申告 らくらく納税

確定申告 自分で書いて お早めに!

○平成 18 年分所得税の確定申告と納税は、

平成 19 年 2 月 16 日(金)から 3 月 15 日(木)まで

(還付申告書は 2 月 16 日(金)前でも提出できます。)

○個人事業者の平成 18 年分消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、

平成 19 年 4 月 2 日(月)まで

平成 16 年分の課税売上高が 1 千万円を超えると平成 18 年分消費税の課税事業者と

なり、平成 18 年分の課税売上高が 1 千万円以下であっても消費税等の申告と納税が必要になります。



確定申告書等が自宅で簡単に作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することにより、ご都合のよい時にいつでもパソコンで申告書等を作成することができ、A4サイズの普通紙に印刷すれば、そのまま申告書等として税務署に提出することができます。

更に、このコーナーで作成したデータを引き継いで直接 e-Tax で申告することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」の利用手順

STEP 1

国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)
から「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



STEP 2

申告データを入力
◇入力したデータを基
に税額などが自動計算
されますので、計算ミス
がなくなります。

STEP 3

普通紙に出力、署名・押
印して、添付書類ととも
に税務署に送付

STEP 3

e-Tax で送信 (添付書類は、
別途送付が必要です。)
(ご注意)

e-Tax をご利用になるには、開
始届出書の提出が必要です。

なお、開始届出書を提出して
から、利用者識別番号等の通知
書等がお手元に届くまで、最短
で 10 日から最長で 25 日程度を
要することがありますので、申
告期限を十分考慮の上、余裕を
持って開始届出書を提出してく
ださい。

～e-Tax がこれまで以上に便利になります～

○所得税の確定申告期間中 (平成 19 年 2 月 16 日 (金) ~ 3 月 15 日 (木)) は、24 時間 e-Tax のご利用が可能となります。(上記以外は、月曜日~金曜日の午前 9 時~午後 9 時のご利用となります。)

○還付申告について、処理期間を 3 週間程度に短縮することとしています。

○税理士関与で、税理士が代理送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

◎確定申告のための各種説明会のお知らせ

「自書申告」を推進するため、各種の説明会が次のとおり開催されますので、ご利用ください。

【当日ご用意いただくもの】

- 「源泉徴収票」など、所得金額の計算ができる書類
- 社会保険料・生命保険料控除などの所得控除の計算ができる書類
- 認印、計算機、筆記用具

■公的年金受給者の申告説明会

場 所	開催日	開催時間	主 催
はあとぴあ（美浜町）	平成19年1月31日（水）	9：30～11：30	敦賀税務署
三方公民館（若狭町）	平成19年2月1日（木）	9：30～11：30	
若狭公民館（若狭町）	平成19年2月2日（金）	9：30～11：30	
あいあいプラザ	平成19年2月5日（月）	9：30～11：30	
	平成19年2月6日（火）	13：30～15：30	

■「住宅借入金等特別控除」申告説明会

場 所	開催日	開催時間	主 催
あいあいプラザ	平成19年2月7日（水）	9：30～11：30	北陸労働金庫
	平成19年2月7日（水）	13：30～15：30	敦賀信用金庫
	平成19年2月8日（木）	9：30～11：30	福井銀行
		13：30～15：30	
平成19年2月9日（金）	9：30～11：30	北陸銀行	

■決算説明会

場 所	開催日	開催時間	主 催
敦賀商工会館	平成19年1月29日（月）	13：30～16：00	敦賀商工会議所
	平成19年1月30日（火）		敦賀青色申告会
三方商工会館	平成19年1月29日（月）	14：00～16：00	三方商工会
上中商工会館	平成19年2月1日（木）	15：00～16：30	上中商工会
美浜町商工会館	平成19年2月6日（火）	13：30～15：30	美浜町商工会

■税理士の無料申告相談会

場 所	開催日	開催時間	主 催
あいあいプラザ	平成19年2月23日（金）	9：00～16：00	北陸税理士会敦賀支部

■消費税説明相談会

場 所	開催日	開催時間	主 催
あいあいプラザ	平成19年2月26日（月）	9：00～16：00	敦賀税務署
	平成19年2月27日（火）		

振替納税の申込みはお済みですか！

平成18年分確定申告は **ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。**

所得税の場合

3月15日(木)が納付の期限ですが
振替納税を利用すると

4月20日(金)に口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税の場合

4月2日(月)が納付の期限ですが
振替納税を利用すると

4月26日(木)に口座から振替納付されます。

(注)預貯金の不足等で振替できなかった場合、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

平成19年から

あなたの市・県民税が大きく変わります



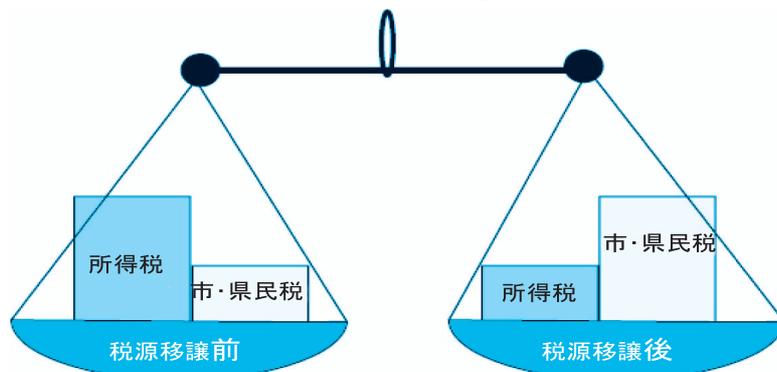
税源移譲 ～税金は国から地方へ～

どうして変わるの？

市や県は、皆さんから直接納めていただいている税金以外に、国からの国庫補助金などをもって行政サービスを行なっています。しかし、この補助金は国により使い道を細かく決められており、必ずしもその地方の実情にあったサービスを行なえるとは言えませんでした。そこで、市や県が自主的に財源を確保し、住民の皆さんのニーズにあった行政サービスをできるように、国税である所得税の一部（3兆円規模）を地方税である市・県民税へ移すことになりました。

どう変わるの？

市・県民税所得割の税率が3段階（5、10、13%）から一律10%に変わります。税源移譲では、個々の「所得税＋市・県民税」の負担が変わらないようになっています。



ただし、19年度の住民税では定率控除の廃止、65歳以上の方の経過措置縮減による増額があります。

いつから変わるの？

所得形態	市・県民税	所得税
給与所得者の場合 (所得税や市・県民税を給与から天引きされている方)	平成19年度市・県民税から(平成19年6月)増額	平成19年1月支給の給与分から減額
年金所得者の場合 (所得税を公的年金から源泉徴収されている方)		平成19年2月支給の年金分から減額
上記以外の場合 (自営業、農業所得やその他所得のある方)		平成20年3月に行なう確定申告から減額

税務職員(国税もしくは地方税)を装った「振り込め詐欺」にご注意ください!

- 税務署や市町では、還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。
- 税務署や市町では、納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

敦賀商工会議所

青色申告決算講習会・消費税相談会

日時 1月29日(月)午後1時30分～午後4時
30日(火) 〃

会場 敦賀商工会館 2階会議室
講師 北陸税理士会敦賀支部所属税理士
内容 ①平成18年度の税制改正点について
②決算・確定申告の手順について
③消費税について
受講料 有料

平成18年度確定申告個別相談会

相談会 2月26日(月)～3月2日(金)
時間 午前9時～午後4時
会場 敦賀商工会館 2階会議室
相談員 北陸税理士会敦賀支部所属税理士他
相談料 有料
お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所
(神楽町2-1-4 TEL22-2611)

敦賀青色申告会

平成18年度確定申告個別相談会

相談会 2月19日(月)午前9時～午後4時
3月5日(月) 〃
会場 敦賀商工会館 2階会議室
相談員 北陸税理士会敦賀支部所属税理士他
相談料 有料

◎消費税もOK!パソコン用会計ソフト

「ブルーリターンA」好評販売中

会員斡旋価格28,350円
(保守料3年分・消費税込)
お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局
(神楽町2-1-4敦賀商工会議所内 TEL23-6794)

敦賀間税会

創設35周年新時代へ更なる躍進を遂げる

女性部会誕生・若狭支部創設・公営事業部会発足

敦賀間税会は、昭和48年に会員48名にて創立し、今日では会員総数430名と飛躍してまいり、創立35年目を迎えました。

この間、全間連のモデル会の指定を受けるなど、福井県下初の女性部会の誕生を得て、税務・経営に関する『疑問質問なんでも相談会』を税務署幹部の方を講師に依頼して、例年実施しておりますが大変な好評を博しています。

更に、平成の大合併による若狭町の誕生により、若狭支部を創設し、会員増強を図るとともに、当支部においても税務研究会を実施しております。

さて、昨年11月1日には、福井県下2番目にして『公営事業部会』を発足いたしました。これにより、消費税の適正な申告を進めるべく、研修会などを開催し税務知識の向上に努めます。

また、本年度の大きな課題であります『e-Tax』の普及拡大に向けて取り組み、敦賀間税会として新時代の飛躍を誓っております。

敦賀納税貯蓄組合連合会

消費税課税事業者の皆様へ

「日掛け、月掛け、心掛け！」

消費税は、預り金的性格を有する税です。日ごろから納税のための備蓄をして、**期限内に納付**をしましょう。

消費税専用積立預金・納税準備預金ご利用のお勧め！

納税資金の備蓄には、消費税専用積立預金や納税準備預金が便利です。詳しくは、金融機関の窓口でお尋ねください。

課税事業者になったら振替納税のご利用を！

個人事業者の消費税は、ご指定の預貯金口座から自動的に納付することができ、とても便利です。

また、納期限をすっかり忘れても安心です。

この機会に振替納税のご利用をお勧めします。税務署と金融機関に「預貯金口座振替依頼書」があります。



消費税「期限内納付運動」実施中！

★納税貯蓄組合は、納税資金の貯蓄活動を通じて、租税の完納を図ることを目的とする団体です。

敦賀小売酒販組合

酒類販売管理者制度について

酒類をご愛飲いただいている消費者の皆様へ、この制度についてご説明申し上げ、理解を深めていただき、更なるご協力を賜りたいと存じます。

この制度は、未成年者飲酒防止、特に昨今では、飲酒運転による事故多発等により社会的要請の高まりと、規制緩和が進展する中での酒類業界の急速な環境の変化に対応させるべく平成15年9月に法制化されたものであります。従いまして、一店に必ずその管理者を任命し、管理者には研修を受講させることが義務付けられており、当組合では、昨年11月に第2回の研修会を開催しました。

管理者は、酒類に関する法規を遵守する重要な義務を果たさなければなりません。

課税物資である酒税(1兆7千億)を円滑に確保する使命を自覚し、尚一層の研鑽を深め酒類業界の発展に寄与したいと思います。



税金教室 (法人会担当)

今年の税金教室
平成19年1月31日 (水)
敦賀松原小学校
(昨年に引き続き好評開催)
6年生1クラスごとに2回開催

法人会担当講師：木曾千浩 氏

敦賀法人会は 敦賀税務署、敦賀租税教育推進協議会と共に、21世紀を担う子供たちのための税金教室を開催し、当会の青年部会の役員自らも経営者の立場として講師を務め、租税教育の推進に努めております。



6年1組



6年2組



6年3組

税金教室

H.18 1月31日 (昨年 の 状況)
敦賀松原小学校
6年生1クラスごとに3回開催
講師：社団法人 敦賀法人会
木曾千浩 氏

教えて、税のこと
そうだ、税理士に聞こう!

税務代理・税務書類の
作成・税務相談は

正規の
税理士に



私たち
税理士に
お気軽に
ご相談ください

私たち税理士は
“あなたの暮らしのパートナー”です!

氏名	事務所住所	電話番号	氏名	事務所住所	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	25-2222	松崎 利夫	敦賀市本町	22-0157
宗澤 一郎	敦賀市本町	23-2666	濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848
河野 精	敦賀市元町	25-2720	辻 達博	敦賀市中央町	21-1355
森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770	中村 淳	敦賀市津内町	22-1343
田中 信幸	敦賀市新松島	25-8585	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
渡辺 征二	敦賀市結城町	22-0019	加藤 智二	敦賀市本町	22-0157
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	宗澤 一俊	敦賀市本町	23-2666
安久 彰	敦賀市開町	23-0525	森口 春幸	敦賀市原(木崎)	20-0116
西山 了信	敦賀市谷口	22-4226	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
橋本 勉	敦賀市木崎	23-0215	古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218
山本 美一	敦賀市金ヶ崎町	23-2825	大道 永行	敦賀市若葉町	22-5255
山形 晃	敦賀市三島	22-2511			

2月23日(金)は税理士記念日です。あいあいプラザにおいて無料申告相談会を開いたします。

福井県からのお知らせ

◎口座振替のおすすめ

福井県では自動車税・個人事業税の納税に便利な口座振替をおすすめしています
留守がちな家庭の方 時間がない方 ぜひこの制度をご利用ください
手続きは簡単です!!

金融機関か嶺南振興局各税務部のどちらかで「口座振替依頼書」を提出していただくだけです(預金口座でご使用の印鑑を押印してください)



◎納税証明書の請求について

納税証明書は皆様の大切な情報を証明するものです 個人情報保護のため
納税義務者または代理人の本人確認(免許証等)を厳密に行っています
納税義務者以外の方が請求される場合には委任状が必要です

納税証明書
交付請求書



ご不明な点は下記までお問い合わせください

嶺南振興局二州税務部 (TEL0770-22-0050)

嶺南振興局若狭税務部 (TEL0770-56-2222)